

§ 3 地域保健看護事業

地域保健看護活動は、地域社会の生活を基盤として、妊産婦から乳幼児、高齢者まですべてのライフステージの一次予防（健康増進）から、二次予防（疾病の早期発見、早期治療）、三次予防（健康回復）、ターミナルケアにいたるまで、市民の健康レベルに応じた活動を展開している。

近年は、時代背景の変化により、従来はあまりみられなかった心の健康問題が社会問題化し、児童虐待や社会的ひきこもりなど複雑で支援が困難な事例が増加し、より専門的で組織的な対応が求められるようになってきている。

また、その一方で、地域におけるヘルスプロモーション（地域ぐるみの健康づくり）の推進に向けて、市民の主体的な健康づくりへの取組の支援や、地域の関係機関や市民との協働による活動も期待されている。

平成 15 年度から保健所と福祉事務所が統合し、区役所保健福祉センターと名称が変わり、日吉・大師・田島の 3 健康プラザは廃止になったが、大師・田島の両プラザはそれぞれの支所に健康福祉ステーションという形で保健の機能の一部が残ることとなった。保健師・助産師は、健康課題別、対象別に各支援係に配置され、多彩な分野で公衆衛生の専門性を発揮することが求められるようになってきている。区役所保健福祉センターでは、地域保健福祉、地域健康支援、児童・家庭支援、障害者支援の各係に配置され、市民のライフステージに応じて家庭訪問等個別相談、健康教育活動、所内各種相談、地域組織やグループ支援等で関係機関と連携調整しながら活動を展開している。

また、その一方で、地域におけるヘルスプロモーション（地域ぐるみの健康づくり）の推進に向けて、市民の主体的な活動の支援も行っている。

（介護認定給付係も保健師が配属されているが、地域保健看護活動としては計上していない。）

表 71 地域保健看護活動（集団健診）

保健福祉センターでのがん検診実施体制や、感染症法による結核検診の見直しにより開設回数・来所数の変化がみられている。

	集団健診総数		結核及び感染症		成人				乳 幼 児	
					一 般		が ん			
	回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数
平成 20 年度	990	43,782	116	1,400	62	1,025	92	2,222	720	39,135
21	985	44,855	89	738	84	1,428	91	2,326	721	40,363
川 崎	126	5,767	-	-	12	210	6	109	108	5,448
幸	190	5,662	62	629	12	146	13	281	103	4,606
中 原	144	8,195	-	-	12	190	24	746	108	7,259
高 津	148	7,036	12	39	12	189	16	225	108	6,583
宮 前	138	7,086	-	-	12	249	12	378	114	6,459
多 摩	143	6,058	15	70	12	227	8	246	108	5,515
麻 生	96	5,051	-	-	12	217	12	341	72	4,493

資料:健康増進課